

西奥羽 四季報

おもな内容

◆ 巻頭言

- ・ 秋田県生活環境文化部 参事（兼）環境あきた創造課長 桑原 耕一
～地球温暖化への対応と備え～

◆ 業務紹介

- ・ 平成19年度 地区調査「赤川二期地区」環境配慮の取組
- ・ 平成19年度 国営土地改良事業完了地区（秋田・山形）情報連絡会 開催
- ・ 次世代に引き継ぐ用水の安定管理
～最上川中流地区「水管理システム改修工事」完成～

◆ 施策情報（平成20年度新規制度）

- ・ スtockマネジメント技術高度化事業
- ・ 国営緊急農地再編整備事業

◆ 地域情報

- ・ 若手技術者の技術レポート第4回
～工事現場における安全通路について～ by 竹林技官
- ・ 山形五選クリーン作戦に参加 ～山形市～

◆ いっぱく

- ・ 昌実ちゃんのふるさとのご馳走

◆ 事務所体制・あんなことこんなこと

- ・ 平成20年度事務所の組織体制
- ・ 新旧職員異動状況 等

◆ 編集後記



東北農政局
西奥羽土地改良調査管理事務所



400年以上の歴史 横手の「かまくら」



春の使者 ふきのとう（路の墓）



開花したバイカモ（梅花藻）



地球温暖化への対応と備え

秋田県生活環境文化部
参事（兼）環境あきた創造課長

くわばら こういち
桑原 耕一

○地球温暖化は、最大の環境問題

北海道洞爺湖サミットが7月に開催されます。最大のテーマは「地球温暖化」です。

昨年11月にIPCCが公表した第4次評価報告書は、2100年の気温が2000年に比べて1.1～6.4℃上昇し、海面水位が0.18～0.59m上昇すると予測しています。この温暖化の影響を許容しうる範囲で抑制するには、気温の上昇幅を産業革命以前と比べて2℃以内に抑制することが必要です。これを実現するには、2020年までに世界の温室効果ガスの排出量を減少に転じさせ、2050年までに排出量を半減する必要があります。

○これまでの前提条件が変わる。

温暖化は、土地改良施設にどのような影響をもたらすのでしょうか。気象庁のモデル予測によると、北日本の日本海側（北海道～山形県）では、2081～2100年の降水量は冬場に減少し、降雪量は11月に約20%、12月に約30%減少すると予測しています。冬期の降水量の減少は、代かき期や夏期のかんがい用水の減少を引き起こします。一方、降雨強度は最大25%大きくなると予想しており、集中豪雨の頻発は、農村地域の災害の危険性を増大させます。さらに、海面水位の上昇は、干拓地などの安全性を低下させるとともに、河口からの塩水遡上や地下水への塩水浸入が懸念されます。海面上昇は主に海水の熱膨張により起こっており、温室効果ガスが安定しても、数世紀は止まらないことに留意が必要です。

○オランダの適応策

昨年10月、オランダで開催された「干拓地に関する国際専門家会議」に出席する機会がありました。水質、環境、安全性、開発の4分野について議論が行われましたが、オランダの最大の関心事は、安全性、すなわち温暖化への対応でした。

オランダ政府は、海面水位の上昇と河川流量の増加により、アイセル湖を締め切っている大堤防の排水門からの自然排水が難しくなると考えています。

気候変動に関する3つのシナリオ（オランダ）

	Present	Low	Medium	High
気温（℃）		+1	+2	+4～6
海面水位（cm）		+20	+60	+110
ライン川洪水流量(m ³ /s)	16,000	16,800	17,600	18,000

2050年までの短期的な解決方法として、大堤防の排水門を増設し、2013年から運用を開始することを決めました。2050年以降の長期的な解決方法としては、アイセル湖の管理水位（夏期 - 20cm、冬期 - 40cm）を海水面まで引き上げ、自然排水を確保する方針です。この管理水位の引き上げは、周辺堤防の嵩上げと補強、水門・ポンプの改修を必要とします。多額の事業費が必要となることから、低コスト化についても検討が始まっています。

また、高潮を防ぐデルタ計画では、将来の海面上昇を考慮して防潮堰が設計されているほか、河川では、流量の増加を見越して、遊水池やバイパス水路の建設、複数水路の活用、引堤、河川の掘り下げ、障害物の除去などあらゆる手段が計画されています。

○適応策の基本的な考え方

土地改良施設の適応策はどのように考えるべきでしょうか。

第1は、「優先度の明確化」です。温暖化の影響について広域的なリスク評価を行い、特に脆弱な地域のランクづけやどこまで対応するべきかについて検討が必要です。特に、干拓地などの低平地は、海面上昇による影響が確実な地域と考えられます。第2は、「段階的な対応」です。今後行われる更新事業では、温暖化のリスク評価を基に、これらの要素を織り込んだ設計を行っていく必要があります。また、残された「耐用年数」を考慮しながら、整備手法を変えて対応することも考えられます。第3は、「低コスト化」です。既存の施設を徹底的に活用しながらの低コストな改良、管理方法の柔軟化や管理体制の強化などによるリスク軽減、災害が起きても災害をできるだけ最小化する整備などです。これらの対応に共通のキーワードは、「柔軟な発想」ではないでしょうか。

○国民の行動が将来を決める。

温暖化への適応策を中心に述べてきましたが、温暖化の防止はあくまでも温室効果ガスの削減が本筋です。秋田県では、本年から始まる京都議定書の第1約束期間を前に「地球温暖化対策地域推進計画」を19年3月に改訂し、重点10分野を定めて、県民総参加で取り組むこととしています。農村地域においても、ライフスタイルを見直し、自らの行動を変えらるとともに、農村では何ができるか考え、取り組む必要があります。

温暖化対策は神だのみでよいのですか！



平成19年度「赤川二期地区」環境配慮の取組

国営土地改良事業地区調査「赤川二期地区」は、今年度地区調査4年目(地区調査最終年度)となり、事業における環境への配慮について検討する地区環境検討部会を中心に、環境配慮計画(案)作成に向けて各種取組や地元調整を行ってきました。

今回は、昨年12月13日(木)に行われた今年度の地区環境検討部会の概要と3月4日(火)の地区環境配慮に係る勉強会の概要を紹介します。

環境検討部会

平成19年12月13日(木)、庄内赤川土地改良区において、今年度第1回の地区環境検討部会(地域の代表、関係行政機関、関係改良区で構成)を行いました。

今回は、これまでの調査を踏まえ、調査検討してきた、7つの環境配慮対策及び地区環境配慮計画(案)について、事務局から提案があり、協議、意見交換を行いました。

この結果、環境配慮計画(案)については、1つの対策(水路流入魚類配慮対策)について作業グループを設置することとし、承認されました。

作業グループでは引き続き、構造、維持管理対策等について検討を行っていくこととなりました。



あいさつする 松浦 環境検討部会長(中央)

赤川二期地区 主な配慮すべき環境保全要素

- ① 幹線水路内は効率的・効果的な農業用水搬送のための流速としており、堆砂や植生など魚類の産卵や成長等適した生息環境ではない。
- ② 幹線水路周辺の末端水路(土水路)でホトケドジョウの繁殖地が確認されている。

ほか

主な環境配慮対策の概要

- ① 水路流入魚類への配慮対策
生息に適した赤川(本川)から幹線水路に流入してきた魚類(サクラマス等回遊魚)を赤川(本川)に戻す対策の実施。
- ② 周辺魚類への配慮対策
水路周辺に確認されているホトケドジョウの繁殖地には工事車両などの立入を制限する。

ほか



赤川頭首工 堰体より魚の群の流入が確認されている



産卵場にて確認されたサクラマス



① 流入魚類配慮対策が必要なポイント

1. 頭首工に魚道は設置されているものの、取水量が多く、物理的に取水口からの流入は避けられない実態。
2. 水路に流入すると水路、水田の形態から赤川(本川)に戻るのとは不可能。
3. 地区アドバイザーも流入個体として一生を終え、子孫繁栄とならないまま消滅してしまっていることを指摘、対策要望。



堰体から幹線水路に流入した魚類が産卵場にて産卵している実態が確認されている

環境配慮に係る勉強会

平成20年3月4日(火)、鶴岡市内において、関係土地改良区の役員及び職員等を対象として、当地域の現環境やこれまで検討を行ってきた取組について勉強会を開催しました。

勉強会には、約100名が参加。農林水産省の環境相談員であり、当地区の環境アドバイザーである水野重紀氏(水野野生生物調査室 主宰)の「河川(赤川)は多様性の源」の講義のあと、当事務所仙台環境調査専門官から土地改良事業において環境配慮を行う意味や地区で検討してきた配慮対策について状況説明を行い、対策の必要性等を確認しました。



開会の挨拶 松浦部会長



説明する 仙台専門官



講義する 水野主宰
「河川(赤川)は多様性の源」



熱心な質疑

「平成19年度 国営土地改良事業完了地区（秋田・山形）情報連絡会」開催

～管内の国営完了地区を対象に施設の管理運用等について情報交換～

11月27日～28日の2日間にかけて、「平成19年度国営土地改良事業完了地区（秋田・山形）情報連絡会」が秋田県横手市内で開催されました。本会は、秋田、山形両県の国営土地改良事業完了地区の水利・農業用施設の管理運用及び施設の更新等に係る諸問題に対応するため、毎年行われているもので、最新情報を基に意見交換等を目的としています。

会議には、秋田県及び山形県の農林水産部・土地改良区（16団体）・土地改良事業団体連合会（2団体）の実務担当者他、東北農政局農村振興課、水利整備課及び当事務所職員による約40名が参加し、熱い討論を行いました。

11月27日（日程一日目）

局計画部農村振興課遠藤水資源開発係長から「平成20年度予算概算要求の概要、農山漁村の活性化プロジェクト、土地改良長期計画」について情報提供がありました。続いて整備部水利整備課高橋管理調整係長から「施設管理関係の平成19、20年度の予算及び新規事業制度について」の情報提供がありました。

当事務所からは、保全対策指導事業の実施計画及びストックデータベースの概要、水利権の更新年次計画、変更時の留意事項について情報提供を行いました。

引き続き、秋田・山形両県、土地連、土地改良区から近況報告が行われました。

会議後半では、各土地改良区から施設の運転操作・維持管理に係わる経費の問題、非かんがい期用水の環境用水への活用の可能性、水利権に関連する案件など、今後施設を更新していく上での課題などについて、互いの立場で有意義な意見交換が行われました。



参加者からの質問



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

11月28日（日程二日目）

現地研修（場 所：平鹿平野地区）

2日目は現場研修として、着工4年目にあたる皆瀬頭首工の工事現場で、東北農政局平鹿平野農業水利事業所猿田皆瀬支所長、伊藤皆瀬支所工事第1係長の両名に説明を受けました。

現在供用中の頭首工（今後撤去予定）と、建設中の施設の新旧両施設が確認できるタイミングでの研修となり、説明者にやつぎばやに質問が飛ぶなど、新しい技術を会得したいという参加者の意識・関心は高いことをうかがわせる現場研修となりました。



皆瀬頭首工での現地研修風景

次世代に引き継ぐ用水の安定管理

最上川中流地区「水管理システム改修工事」完成！

最上川中流国営造成土地改良施設整備事業で平成18年度から行っていた用水管理施設製作据付建設工事が完了し、最上川中流地区の新たな水管理システムが完成しました。

旧施設は昭和57年度～昭和61年度にかけて築造され、完成後25年～21年が経過しており、故障が多く、交換部品の製造停止から修繕が困難となり状態表示が不能な部分が発生するなど、用水管理に支障を来していました。

改修工事は、従来からの設備である土地改良区4階用水管理センターにある中央管理局、各分水工などに設置している子局等設備19局、各幹線用水路の流量計、水位計等を最新機器に更新するとともに、最上川及び馬見ヶ崎川の2箇所取水口に取水状況を監視するカメラを設置し、従来は現場に行かなくては確認できなかった取水口の状況を用水管理センターに居ながら監視できるようになりました。

また、中央管理局の情報表示装置は、従来のグラフィックパネルによる表示内容が固定されたものから、各種情報を自在に分割表示できる大型ディスプレイとなり、今後の用水の安定管理に万全な水管理システムに生まれ変わりました。



【中央管理局：操作卓と大型ディスプレイ】

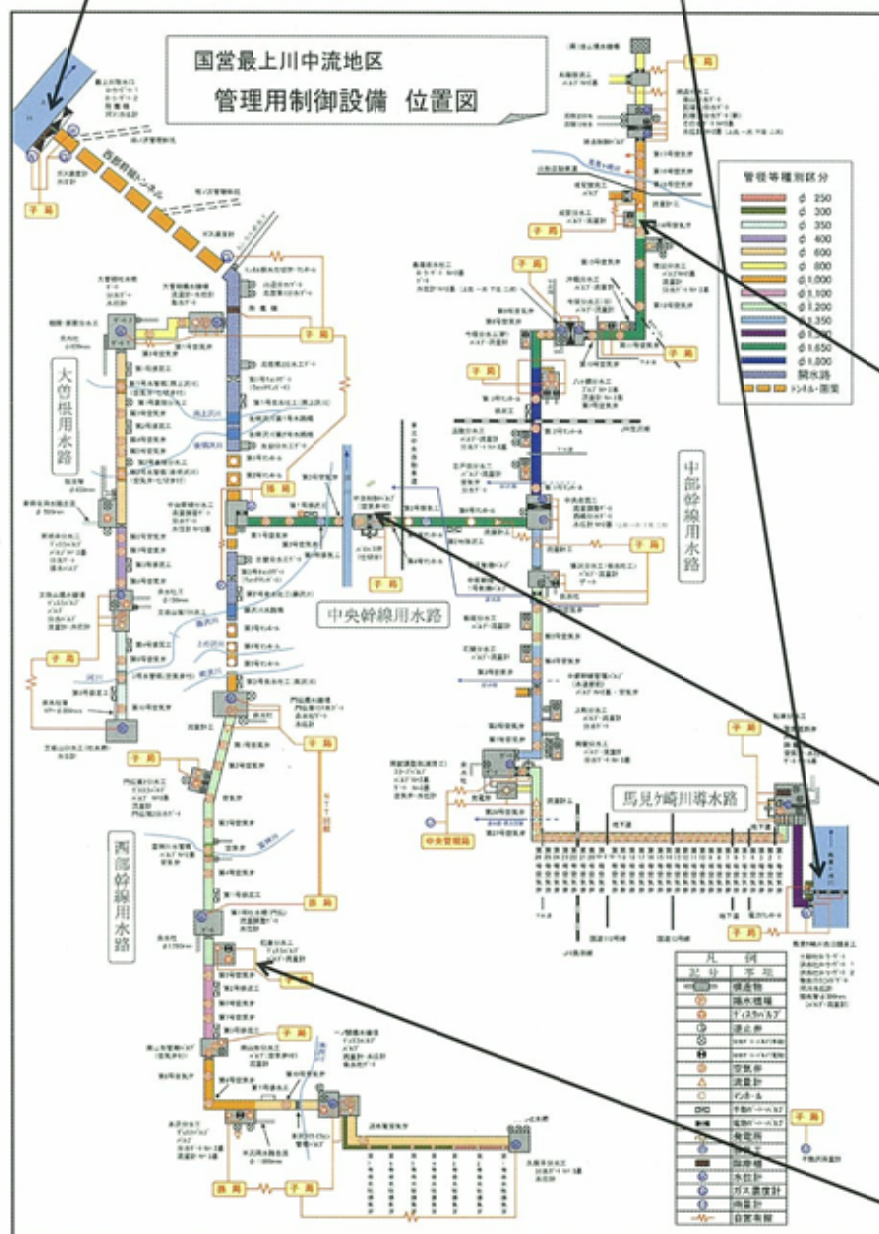
最上川中流地区の用水路は、主にセミクローズドタイプの管水路で構成されているため、ほとんどの分水施設等で遠方監視制御が必要となっており、今回完成した新たな水管理システムが、この地域の次世代農業を支える基盤となることを願ってやみません。



▲最上川取水口監視カメラ



▲馬見ヶ崎川取水口監視カメラ



▲成安分土工子局



▲中央制御弁子局



▲柏倉分土工子局

ストックマネジメント技術高度化事業

農林水産省は、平成19年度からストックマネジメントを導入し、既存施設の有効活用を通じたライフサイクルコストの低減を図っていくこととしており、平成20年度には、その際重要となる高度な「機能保全計画」の作成に必要な立地条件や施設の特性に応じた技術の確立と高度化に必要な取組を支援する「ストックマネジメント高度化事業」を創設しました。その概要を紹介します。

◇ストックマネジメント技術高度化の内容

施設の老朽化に起因する事故が発生した場合の原因究明



PC管の劣化による破裂事故

何らかの原因でPC鋼線が腐食し、破断

劣化要因の検証

○考えられる要因

- ・コンクリートの中酸化 ・電気的な浸食（立地条件）
- ・土壌特性による科学的腐食 ・適切でないパルプ操作
- ・パイプの初期不良・・・等

☆要因を分析し、他の施設の設計や補修対策等の検討に反映

現状で出来ること

◎鉄筋コンクリート構造物



レーダ探査による劣化状態の調査

診断技術

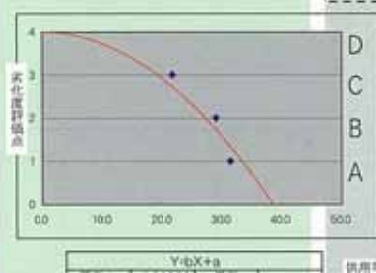
実践を通じて高度化が必要なこと

△パイプライン

- △無筋コンクリート構造物
- △頭首工など、複合構造物
- △地盤の変形や外力による要因
- △リスクの評価手法

【鉄筋コンクリート】

- ・過去の調査結果から、一般的な鉄筋コンクリート水路の劣化曲線が設定されている。



劣化予測技術

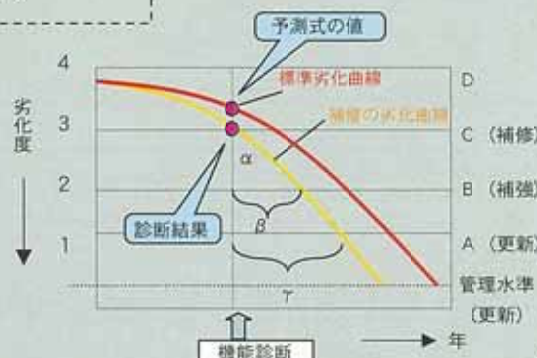
- ・鉄筋コンクリート構造物については、一本の標準劣化曲線を用いて劣化予測を行うこととしているが、立地条件等により、劣化の進行が異なる。従って、環境特性を考慮した標準曲線を設定し、劣化予測精度を向上させる必要がある。

【鉄筋コンクリート】

- ・材料の配合、温度・日射・土壌等の環境特性による劣化進行の違いを、実践を踏まえて統計的に解明

【その他の構造物】

- ・実績が極端に少ないため、今後の実践を通じたデータの分析が必要



機能保全計画の精度向上

適用性
対策工法の

- ・部材の材料や劣化要因に応じた対策工法の選定



炭素シートで補強

- ・近年、対策工法は各メーカーから多数出されている状況にあるが、その耐用期間は促進試験結果等に基づくものであり、劣化の進行は現場によって異なる。従って、試験施工等を通じ、現場条件や使用性などを確認する必要がある。

- ・個々の地区における環境（地盤、地下水、気温、日射、材料等）で、個別の対策工法が期待される耐用期間、使用性等の性能を発揮するかについて、本格的な機能保全計画を策定する以前に確認を行う。

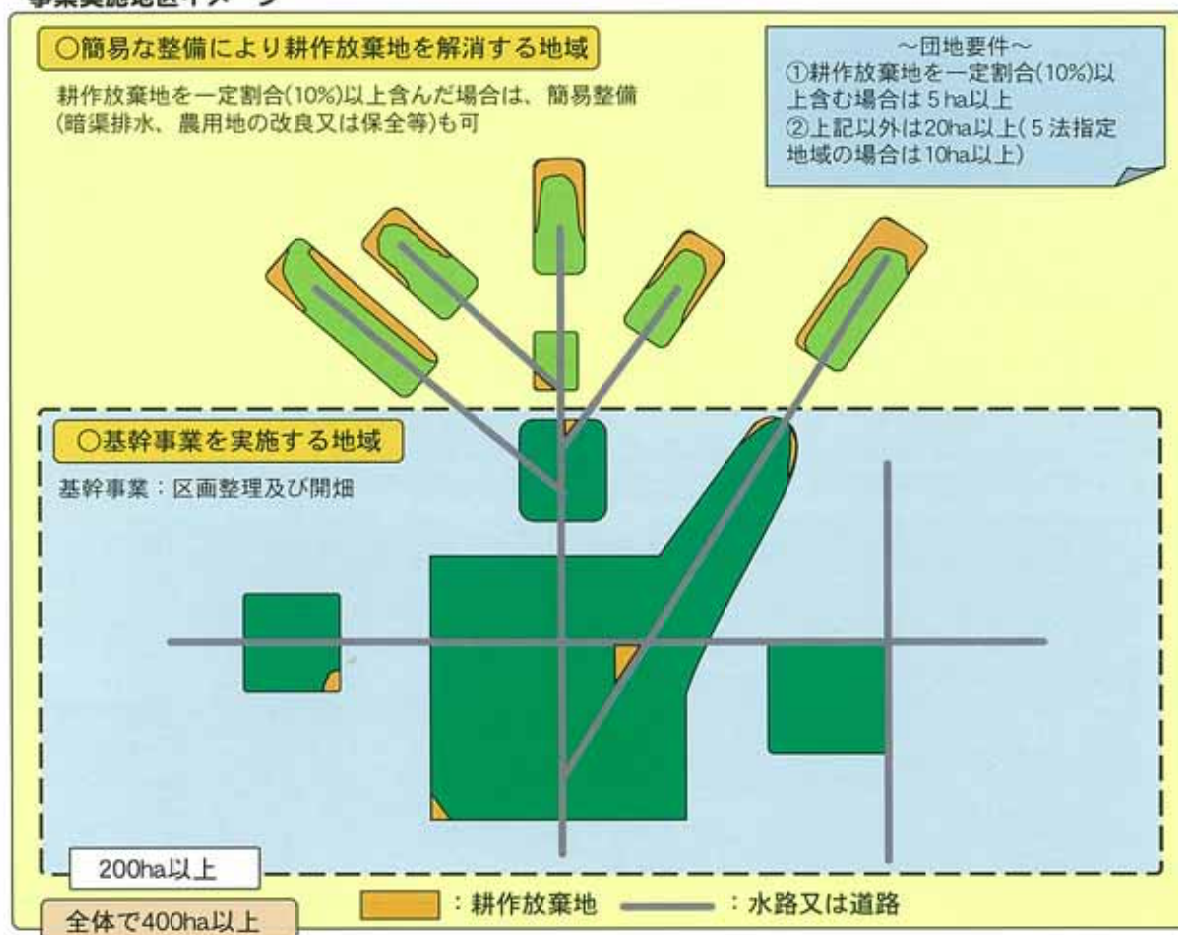
局担当課：整備部水利整備課

国営緊急農地再編整備事業

～国が主体となって緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保～

耕作放棄地が全国的な問題となる中、食料自給率の向上を図るため、耕作放棄発生理由で多い「高齢化・労働力不足」のほか、「基盤整備が進んでいない」といった声や今後のWTO等国际交渉の進展に対応できる「担い手への農地集積」を進める必要性を踏まえ、国が主体となって緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図ることを趣旨とした、「国営緊急農地再編整備事業」が創設されました。その概要を紹介します。

事業実施地区イメージ



事業内容

- (1) 基幹事業
区画整理及び開畑
- (2) 併せ行う事業
ア 農業用排水施設整備、イ ため池整備、ウ 農地保全施設整備、エ 暗きょ排水、オ 客土、カ 農用地の改良又は保全

採択要件

- ・基幹事業の受益面積200ha以上、全体受益面積400ha以上
- ・耕作放棄地及び耕作放棄地のおそれのある農地を一定割合（10％）以上含むこと
- ・広域耕作放棄地解消等基盤整備基本構想が策定されていること
- ・担い手への農地を一定割合以上増加
- ・整備対象となる耕作放棄地を再生する場合、長期の活用を義務づけること

局担当課：整備部農地整備課

若手技術者の技術レポート

技術レポートとは

事務所活性化対策の一環として、平成18年度から、日常業務における技術的課題について、問題意識の醸成とプレゼンテーション能力の開発の視点から、若手技術者の技術力向上を目的として、テーマを与えてレポート作成を行わせている事務所独自の取組です。

今号は、平成17年に採用（農業土木）され、3年目の竹林技官です。

工事現場における安全通路について

〔by竹林技官〕（青森県南部町出身）

安全通路ってなに？

工事の施工のために必要となる設備ですが、施工完了後は不要となり撤去される設備のことを仮設備といい、仮設備の良し悪しが工事の施工性を大きく左右します。仮設備が機能的である現場では施工性も向上します。

作業用安全通路は仮設備の中でも必要不可欠なもので、工事現場における作業員の移動用通路としての機能はもとより、資材の運搬等に利用され、工事の施工性に大きく関わります。

安全通路は厚生労働省令である、労働安全衛生規則において

事業者は、作業場に通ずる場所及び作業場内には労働者が使用するための安全な通路を設け、かつ、これを維持しなければならない。

【労働安全衛生規則 第540条】

と定められており、工事現場においては安全な通路が必ず設置されていなければなりません。

本レポートでは、最上川中流支所管内の工事現場における安全通路の事例を紹介します。

〔事例〕開水路内への昇降設備

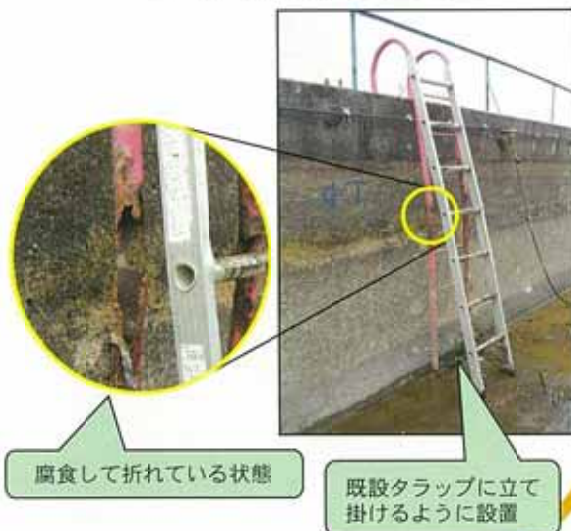
工事内容：開水路コンクリート躯体補修

開水路の内面補修の施工にあたり、作業員の水路内への昇降及び資材運搬のために昇降用通路を設置する必要がありました。

水路の既設タラップは腐食しており、昇降用として使用できない状態でした。

当初設置した梯子（はしご）による昇降設備は腐食のみられる既設タラップに立てかけており、安全な昇降設備とは言えない状態です。また資材の搬入の面から見ると、資材を持ての昇降は困難で、作業上の機能性も十分とはいえない状態でした。

○当初の昇降設備設置状況○



腐食して折れている状態

既設タラップに立て掛けるように設置

作業用通路に高低差がある場合については「土木工事等施工技術安全指針（国土交通省令）」及び「労働安全衛生規則」により以下のように示されています。

○高さ又は深さ1.5mをこえる箇所には安全な昇降設備を設けること

【土木工事等施工技術安全指針 第5-5-1】

○事業者は、高さ又は深さが1.5mをこえる箇所で作業を行なうときは、当該事業に従事する労働者が安全に昇降するための設備等を設けなければならない。

【労働安全衛生規則 第526条】

改善後

仮設備階段を設置することにより、安全性の高い昇降設備となり、作業上の機能性も高い昇降設備へと改善されました。

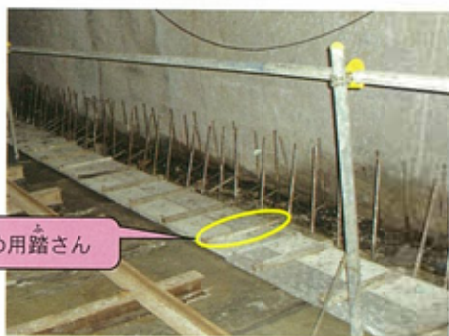
今回の設置方法のほかに、水路壁面に沿うように階段を設置する方法が考えられます。この場合、水路幅の制約を受けないので、設置角の自由度が大きく、緩やかにすることで昇降のしやすさが向上します。



仮設備階段
設置角：約45° 踏板幅：55cm 手摺高：85cm

その他の安全通路

事例として挙げた昇降設備の他にも、作業用通路の安全確保のため、登架橋通路に滑り止めの『踏さん』の設置や、危険箇所への進入制限のための『手摺り』といった設備が設けられています。



滑り止め用踏さん



軌道と安全通路の仕切り手摺り

まとめ

安全通路は工事現場において多くの機能を有しており、設置にあたっては第一に安全性を満たすものでなければなりません。高低差のある現場での作業用通路は転落の危険があることから、安全性を満足し、資材運搬等の機能面についても十分に満足する必要があります。

工事現場における仮設備は、現場条件に応じた最善の設備でなくてはならず、安全で作業性の良い現場構築が安全管理を行う上での前提条件と言えます。

仮設備は工事完了後と共に現場から撤去されるものです。しかし、その仮設備の良し悪しはその場所に残る構造物の品質につながります。

工事の設計においては仮設備計画を含め、あらゆる要素を十分に検討し、良質な成果を得よう励んでいきたいと思います。



山形五堰クリーン作戦に参加



疏水百選に認定されている山形五堰は、山形市内を網の目のように流れる農業用水路で、笹堰・御殿堰・八ヶ郷堰・宮町堰・双月堰の五つの堰の総称です。寛永元年(1624年)に山形城主の鳥居忠政が馬見ヶ崎川の流路変更工事に併せ、城壕への導水と農業・生活用水確保のため馬見ヶ崎川に五ヶ所の取水口を設けたとされており、現在、それらの取水口は国営最上川中流農業水利事業(昭和47～61年度)で築造された馬見ヶ崎川合口頭首工によって取水口が1箇所統合されています。

山形五堰は馬見ヶ崎川から取水された後に市街地を流下するため、年々ゴミの流入が目立つようになっていたそうですが、10年前から始まった清掃活動が実を結び清流を取り戻しつつあります。今年も馬見ヶ崎川・五堰水利調整協議会が主催で第11回の「山形五堰クリーン作戦」が平成19年11月4日に市内9ヶ所で行われました。



▲班編制で清掃実施（当日は取水停止）



▲集まったゴミの分別作業



▲開花した梅花藻（笹堰、山形大学付近）

当日は晴天に恵まれ、地域住民、ボランティア、山形大学、農業用水関係機関など約200名が参加し、空き缶、ペットボトル、煙草の吸い殻、ビニール類などトラック1台分のゴミを拾い上げました。

西奥羽土地改良調査管理事務所の最上川支所と最上川中流支所も例年参加しており、今年は5名が参加し、地域住民の方々等と清掃活動に励みました。クリーン作戦は年々参加者が増え、山形五堰や環境に対する地域の意識も向上し、梅花藻が復活するなど水質も改善してきているとのことです。



みんなで協力して行っ、日頃の維持管理が大切なんだよね！



新鮮でおいしい農作物のために





昌実ちゃん

昌実ちゃんのふるさとのご馳走 ～かやき鍋～

今回は本気で行き詰まり…とりあえず、前は何書いてたかなあ♪とバックナンバーをみると、なんと今回が14回目。何を書いていたか？、今回はどうしようか？よりも、『ネタがない～い(>_<)』と苦しみながらも、前に13回もなんとかしていた自分にびっくりしました。結構頑張ってますよね？？？(誰でもいいから誉めて下さい)

そして今回も結局、何も浮かばないままこうして真っ白い画面に向かっていきます(>_<)いつまでもにらめっこしてても仕方ない！私も秋田に嫁いで早8年。8年前に「何のこと？」と思ったままふれずにいたものについて調べてみようと思います。あっ！怪しくはないです。母に聞いても「知らない」と言われたので、それ以上聞くのがめんどくさかったからです。

さて、それは何かと言うと“かやき鍋”。

母はかやくと言います。「かやく」と聞こえるだけで「かやき」って言うてるのかもしれませんが…。なので、私は「加薬」だと思ったわけです。ねぎとかいっぱい入れるのかなあ？ぐらいに。母に深く聞けなかったで(今なら聞けるかも。嫁も8年経つと強くなるみたいです(>_<))、知人に聞いてみたら、「貝焼き」と書くとのこと。昔は大きな貝殻(ホタテ?)を鍋にして作ったことが名前の由来だということを知りました。

今回調べた本に、「貝焼きなべは貝焼き台に乗せ、一人に一つずつ仕立てて煮ながら食べる」とあったので、宴会などのお膳の一つずつつく小さいお鍋のようなものなんですね。

と書くと、誰でも(私だけじゃないはず！)小さい土鍋を想像しますよね？しかし！貝焼きには貝焼き専用の鍋、というものが存在します。なんて説明すればいいんでしょう？上手く書けないので、秋田にいらっしゃる機会に、または近くにいる秋田出身の方に聞いて下さい。(すみません。)

とにかく、専用のお鍋があるほど、大切なお料理だ、ということです。(無理矢理…；)

◇かやき鍋の作り方◇

《材 料》

なんだか、まわりの説明だけで具体的なお鍋の中身についてがまだでしたね。

しかし、これがまた、本当に何でも入れて、いろんな味で食べるようなんです。季節の魚、肉、野菜、山菜、豆腐にこんにゃくを取り合わせ、しょうつる、味噌、塩辛、醤油などでそれぞれ(なんとと言っても一人に一つずつあるわけですから)好みの味に仕立てながら食べるそうなんです。

母は塩くじらが欠かせない、と言っていました、それ以外は本当にそのときうちにあるものを投入！らしいです。

《作り方》

そして、この貝焼き。一般的に鍋というと冬の寒い季節のものですが、何を入れても、何味でもOKなだけあって、一年中食べられたそうです。実家ではさすがに真夏に作っているのを見たことはありませんが、父のお酒のおつまみとして母が作っている印象があります。

なんて知ったように書きましたが…秋田はとても広いです。県央ではポピュラーな貝焼き。県北や県南でも食べるのでしょうか？湯があって、年中何かしらの魚や貝が取れたり、野鳥が飛んできたりする県央だからこそそのお料理かもしれませんね。

名前が変わっている、お鍋が土鍋じゃない、というだけの要は寄せ鍋(なんだか身も蓋もない言い方…)だと思うので、今回はレシピはなし。秋田出身の人と話すときや秋田へ来たときの話題の一つとして記憶に留めておいていただければ嬉しいです。



いろんな材料、調味料で楽しんで下さいネ！

楽しめましたか？作者は、4月に異動となりますが、きっと新しい土地でもその地域にあった郷土料理に挑戦することでしょう。14回目の投稿ありがとうございました。

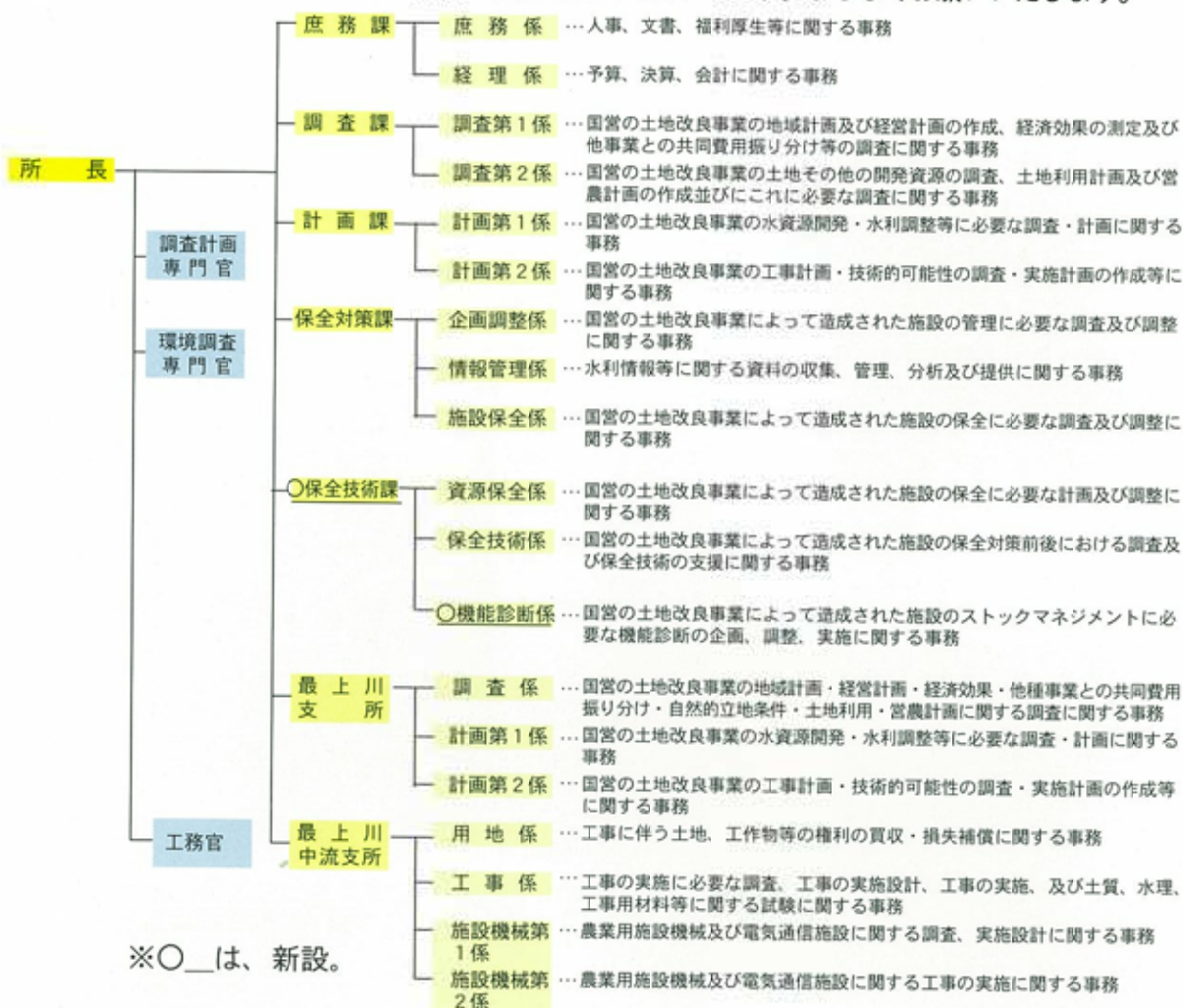
なお、四季報では新しい企画を募集中です。ご要望お待ちしております。(^^)



事務所体制・あんなことこんなこと

平成20年度事務所組織体制

西奥羽土地改良調査管理事務所の新年度（平成20年度）の組織体制は、施設の長寿命化を図りライフサイクルコストの大幅な低減を図る「ストックマネジメント」の本格的実施のために「機能診断係長」を増員、保全対策課にあった保全技術係長及び資源保全係長と併せ施設の機能保全全般を総括する「保全技術課」を設置し、以下の体制で業務を進めてまいります。よろしくお願いいたします。



事務所あんなことこんなこと その1



最上川支所 計画第1係 齋藤 峻

去る昨年11月の大安吉日、仙台市内において宮城県出身の（旧姓）菅原千明さんと結婚式を挙げました。

〔齋藤君 結婚の抱負〕

結婚しましたが、お互いの仕事の都合で、山形と仙台で週末婚のような感じになっています。

新婚生活というものを味わえない状況ですが、職場の諸先輩方の家庭を目標に、二人で力を合わせて温かく、笑顔の絶えない明るい家庭を築いていきたいと思っています。



この日の飲びを永遠に！

○ 新旧職員の異動状況

平成20年3月31日付け及び4月1日付けで下記のと通りの異動があります。前任者同様よろしくお願ひします

所 属	転入職員	前 任 地	転出職員	転 出 先
所 長	照井 敏弘 てらい としひろ	東北農政局 農村計画部 事業計画課 課長補佐(総務)	原田 義春 はらだ よしはる	退 職
庶務課長	海老澤昭男 えびさわ あきお	東北農政局 津軽農業水利事務所 庶務課 課長補佐	元山 隆 もとやま たかし	東北農政局 消費・安全部 消費生活課 課長補佐(庶務)
調査課長	佐藤 栄一 さとう えいいち	東北農政局 農村計画部 農村振興課 課長補佐(農村計画推進)	松澤 智亮 まつざわ ともあき	農村振興局 企画部 地域計画官付 地域計画官補佐(土地利用計画班)
保全対策課長	小室 実 こむろ みゆ	東北農政局 北上土地改良調査 管理事務所 保全対策課長	古館 時治 ふるだて ときじ	退 職
保全技術課長【新設】	菅原 健悦 すがわら けんえつ	内閣府 沖縄総合事務局 土地改良総合事務所 保全対策課長	-	-
工務官 最上川中流支所駐在	(廃止)	-	高橋 寛 たかはし ひろし	東北農政局 津軽農業水利事務所 工事第二課長
庶務課	小山 龍一 おやま りゅういち	所内異動 (最上川中流支所(庶務課併任解除))	菅原 昌実 すがわら まさみ	東北農政局 北上土地改良調査 管理事務所 庶務課 庶務係長
調査課 調査第1係長	加賀谷 純 かがや じゅん	所内異動 (最上川支所 調査係長)	高橋 寛樹 たかはし ひろき	東北農政局 農村計画部 農村振興課 基礎調査係長
計画課 計画第1係長	齋藤 高志 さいとう たかし	東北農政局大崎農業水利事務所 施設機械課 施設機械第1係長	佐々木 悟 ささき さとる	東北農政局平鹿平野農業水利事業所 調査設計課 企画係長
計画課 計画第2係長	近藤 大輔 こんどう だいすけ	所内異動 (保全対策課 保全技術係長)	古木 智之 ふるき ともゆき	東北農政局馬淵川沿岸農業水利 事業所 工事第一課 調整係長
保全対策課 情報管理係長	今野 愛 こんの あい	東北農政局 北上土地改良調査 管理事務所 計画課 計画第2係長	品川 信樹 しながわ のぶ	東北農政局 土地改良技術事務所 施設・管理課 施設機械第1係長
保全技術課 保全技術係長	菅原 誠幸 すがわら せいこう	東北農政局いさわ南部農地整備事業所 工事第二課 工事第3係長	近藤 大輔 こんどう だいすけ	所内異動
保全技術課 機能診断係長【新設】	畠山 秀幸 はたけやま ひでゆき	東北農政局 北上土地改良調査 管理事務所 保全対策課 水利計画係長	-	-
最上川支所 調査係長	江本 永 えもと なが	東北農政局 農村計画部 土地改良管理課	加賀谷 純 かがや じゅん	所内異動
最上川支所	櫻井 靖士 さくらい やすし	東北農政局 総務部 厚生課	高田 郁子 たかだ いくこ	東北農政局 農村計画部 土地改良管理課
最上川中流支所 工事第二係長	(廃止)	-	渡 直樹 わた なるき	東北農政局 北上土地改良調査管理 事務所 保全対策課 水利計画係長
最上川中流支所	(欠員)	-	竹井 雅弘 たけい やしひろ	東北農政局 土地改良技術事務所 企画情報課

事務所あんなことこんなこと その2

12月23日(日)、第79回秋田県職場対抗卓球大会(秋田県卓球協会主催)が秋田市の県立体育館で開催され、日頃の成果を発揮しようと、各チーム熱戦を繰り広げました。当事務所代表チームも農業農村整備のPRを兼ね“さなえ”マークを背にこれに参加しました。

同大会は、今回1～13部に県内52事業所の102チームが参加して行われたもので、当事務所は、A、B2チームが参戦。Aチームは前回に引き続き8部、Bチームも前回に引き続き10部で、勝利を目指して戦いました。

思うような結果はでませんでした。勝敗は僅差であり、次への手応えと今後ともレベルアップの必要性を感じた大会でした。



編集 後記



「本号の巻頭言は、秋田県生活環境文化部桑原参事にお願ひしました。

今、世界で最も関心の高い問題の一つであろう「地球温暖化」の視点から、土地改良施設の適応策等について執筆して頂きました。大変ありがとうございました。

さて、本年度から、「水田経営所得安定対策」、「農地・水・環境保全向上対策」及び「米政策改革推進対策」の農政改革3対策が始まり、さらに、米価の下落に対応するための「地域水田農業活性化緊急対策」が補正予算で措置されました。

当調査管理事務所でも、昨年の後半頃から3対策の一体的な取組の推進の観点から、土地改良区等に対して、農地・水以外の施策の推進についても働きかけを行ってききました。

しかし、農家の方々は、米価の下落による農業経営の影響は深刻で、もちろん需給のバランスを取ることが価格の安定に繋がるということは理解して頂いていますが、農家経営に直に繋がる価格政策を実施して欲しいというのが本音のようです。我々を含めて3対策の有効性についての理解を深める取組を進めていくことが、重要であると痛感しています。

本号には、人事異動の時期を迎え、恒例の業務紹介、施策情報、地域情報等に加え、次年度の組織体制と職員の異動状況を載せました。新体制になってもこれまでと同様よろしくお願いします。

なお、筆者も異動することとなりました。在任期間中はご愛読いただきありがとうございました。
(松澤)

《事務所所在地》

東北農政局
西奥羽土地改良調査管理事務所

〒010-0001 秋田市中通6丁目7番9号
秋田県畜産会館内
TEL 018 (832) 9033~5
FAX 018 (832) 7040



東北農政局
西奥羽土地改良調査管理事務所
最上川支所

〒990-2476 山形県山形市飯沢62-2
最上川中流土地改良会館内
TEL 023 (643) 9961
FAX 023 (643) 9962

東北農政局
西奥羽土地改良調査管理事務所
最上川中流支所

〒990-0841 山形県山形市飯塚口19
TEL 023 (647) 5211
FAX 023 (647) 7157

